

人権に関する基本方針

株式会社前田製作所（以下「当社」）は、安全で安心して働ける職場環境を維持することに努め、それぞれの人権と個性を尊重する取り組みを本基本方針で定めます。

1.人権に関する約束

当社の全役員・従業員は、企業活動のあらゆる場面において人権を尊重することで、持続可能な社会の発展に貢献します。

その考え方を「人権に関する基本方針」として定め、これを遵守していくことを約束いたします。

2.参照先と対象範囲

当社は、国際的な人権規範および当社の就業規則等の行動規範に従い、事業活動全てにおいて、事業を行う国や地域の文化・慣習を理解し、これを尊重して行動し、自らが差別や人権侵害に関与しないよう努めるとともに、サプライヤー・ビジネスパートナーなどに対しても、これらの原則にのっとり人権を尊重し、侵害しないように求めます。

3.多様性の重視とハラスメントの禁止

当社は、すべての人を個人として尊重し、政治的・信念、思想、宗教、性・性自認・性的指向、身体的特徴、疾病、年齢、国籍、人種、民族などに関わらず、差別や不利益な取扱いを許容せず、採用、評価、育成、配置、昇給・昇進、役職登用等の機会を均等とし、多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境を推進します。

また、あらゆる差別やハラスメント行為を許容せず、社員教育を定期的実施するなどして防止の取り組みを継続的に行います。

4.強制労働・児童労働の防止について

当社は、基本的人権を擁護する観点より、一切の強制労働・児童労働を禁止し、コンプライアンスを遵守した事業活動を行います。

5.労働時間と賃金の管理

当社は、労働基準法や労使協定に基づき、適切な労働時間および休憩時間、時間外労働、深夜労働、休日、休暇に関する規則を就業規則に定めます。また最低賃金、法定給付・控除、時間外労働等に関する法令要件を遵守した賃金規程を定め、従業員に賃金を直接支給します。

6.従業員の安全と健康の維持

当社は、従業員の心身の健康に配慮し、安全で健康的な職場環境の確保に努めると共に、安全・衛生に関する法令、規制、規定を遵守し、健康リスクへ適切な対応を行うことで、その維持に取り組めます。

7.表現の自由とプライバシーの保護

通信やインターネット、ソーシャルメディア上でのコミュニケーションでの表現の自由とプライバシー保護についても認識し、その侵害が無いように最大の注意を払います。さらに全てのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安心かつ利便性の高いサービスを提供します。

8.人権尊重に向けた取り組み・体制

当社は、人権侵害の発生を防ぐための適切な報告窓口を設けることで、実効性のある対策の仕組みづくりを行います。万が一事業活動を通じて人権への負の影響が生じた場合には、その軽減・解消に向けて、公正かつ公平な救済措置をもって適切に対応します。

9.人権尊重等に関する問合せ窓口

当社は、人権尊重等の取扱いに関する問合せ等に適切に対応いたします。

ご質問や苦情に関しては、下記の窓口宛にご連絡ください。

お問合せ窓口

株式会社前田製作所千葉工場
千葉県市原市姉崎海岸25
部署：管理部、責任者：管理部長
電話番号：0436-61-1161

以上

1. 制定・改訂年月日

制定　：　2022年（令和4年）11月16日